

公民館の運営や事業に「市民の声」を活かしていくための
方法や工夫について（答申）

第 34 期国立市公民館運営審議会

2024（令和 6）年 10 月

はじめに

2023（令和5）年6月、第34期国立市公民館運営審議会第8回定例会において、公民館長より「公民館の運営や事業に『市民の声』を活かしていくための方法や工夫について」が諮問された。諮問理由では、「公民館の施設運営や事業立案にあたり、『市民の声』を幅広く聴き、多様な手段で意見交換などの対話を積み重ね、市民の生活の充実に資する学びの場を保障し続けることは、公民館の基本課題」であり、国立市公民館では、「開館以来『民主的な運営を図る』（公民館条例第5条）ことを目的に公民館運営審議会を常設し、他市と比較しても活発な活動を展開してきた歴史がある」としている。他方、「公運審委員のみで多様な『市民の声』を拾い上げ、それらを公民館運営に活かしていくには限界がある」とも指摘し、「今日、一層公民館の運営に多様な『市民の声』を活かすために考えるべき事柄」の検討を公民館運営審議会（以下、公運審とする）に求めている。

こうした諮問を受けて、私たち公運審は、「市民の声」という時の「市民とは誰なのか」、あるいは「公民館はなにを目指すのか」という前提について議論を重ねながら、現在公民館を利用する市民（主に講座参加者・施設利用者）と、今は公民館を利用していない市民、双方の「声」を聴き、運営に活かす方法や工夫を探ることを目指した。その過程では、公民館に関する「市民の声」を「集める」「受け取る」手段のアイディアを出しあうために、ブレインストーミング（集団思考法の一つ）を通して各自が考える「方法や工夫」について出しあったり、過去の答申（第30期・第31期など）において「市民の声」を活かす事業評価の検討や「公民館活動をふりかえる会」などの取り組みについて学んだりする機会も設けた。

これらを踏まえて、答申作成に向けて第14回定例会（2023（令和5）年12月）において、講座参加者アンケートや「くにたち公民館だより編集研究委員会」など、既存の「市民の声」を聴く手段が十分に機能しているか検証する「アンケート班」、多様な市民が集う公民館を目指すことを踏まえ、公民館を積極的には利用していない市民から公民館に対する「声」を聴くために何が必要か検討する意図も込め、こちらから出向き話を聴く「インタビュー班」、第31期答申で提案された「ふりかえる会」について検証する「ふりかえる会班」の3グループに分かれ、多角的に「市民の声」を活かす方法や工夫を探ることとなった。その後「ふりかえる会班」での検討は「アンケート班」に統合して行うこととし、「アンケート班」と「インタビュー班」が班ごとの検討会を順次開催した。定例会では各班の検討会からの報告を受け、それに対する質疑、提案等を出し合い、全体で問題点などを共有することに努め、定例会を終えた後の閉館までの時間も班毎の答申検討の時間に充てた。

このような経過を経て、各班の検討や実践から導き出された答申が以下である。各委員それぞれに忙しい合間を縫っての作業となり、未だ検討が足りない部分は残るものの、今後の公民館運営や事業に活かしていただけよう願っている。

目 次

はじめに	ii
I. 公民館運営における「市民の声」	1
1. 公民館の運営主体としての市民	1
2. 「市民の声」をどのように捉えるのか	1
3. 「未利用者の市民」をどう捉えるか	2
II. これまでの取り組み—「市民の声」を聴く手段	4
1. 公民館運営審議会と答申	4
2. くにたち公民館だよりと編集研究委員会	5
3. 講座参加者アンケート	7
4. 講座等における「市民の声」を活かす取り組み	9
5. 「くにたち市民の声」意見箱と市民意識調査	12
III. インタビューの実施—多様な市民に目を向ける	15
1. インタビューの方法	15
2. インタビューの成果と課題、今後の実施に向けて	15
3. インタビュー内容からの示唆—多様な「市民」とは	17
4. 「市民の声」と向き合うための方法・工夫の検討	18
IV. 「市民の声」を公民館事業に活かすための提案	23
1. 公民館と市民をつなぐ「広報」の多様化	23
2. 講座参加者アンケートの工夫	23
3. 「ふり返る会」の開催方法の検討	23
4. 様々な主体との学びを深める連携	24
5. 職員と市民による対話的な関係づくり	24
おわりに	25
資料1：講座参加者アンケート案	27
資料2：インタビューの方法	29

I. 公民館運営における「市民の声」

1. 公民館の運営主体としての市民

社会教育法第 20 条において「公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする」と規定されている。また、第 21 条では「公民館は、市町村に設置する」とある。つまり公民館は、国や都道府県は設置できず、基礎自治体ごとに地域を基礎として展開される、地域住民を対象とした社会教育施設である。

各自治体によって、市民の実際生活や地域の実情、あるいは地域の課題等は当然ながら異なる。そのために「公民館の設置者は、社会教育法第 29 条第 1 項に規定する公民館運営審議会を置く等の方法により、地域の実情に応じ、地域住民の意向を適切に反映した公民館の運営がなされるよう努める」（公民館の設置及び運営に関する基準第 7 条）ことが求められている。

諮問理由で述べられているように、公民館の施設運営や事業立案にあたり、「市民の声」を幅広く聴き、多様な手段で意見交換などの対話を積み重ね、市民の生活の充実に資する学びの場を保障し続けることは、公民館の基本課題といえる。とりわけ、公民館の運営に「市民の声」を反映させるために、公運審の果たす役割は極めて大きい。国立市公民館においても、公民館の「民主的な運営を図る」（国立市公民館条例第 5 条）ために、公運審は開館当初から重要な役割を果たし、活発な活動を続けてきた。このようなことを踏まえると、公民館の運営主体として「市民」の存在を忘れることはできず、「市民の声」を代表する組織として公運審の役割があることを、まず確認しておきたい。

2. 「市民の声」をどのように捉えるのか

今回の諮問の検討にあたり、まず委員同士で行った、「市民の声」を「集める」「受け取る」手段のアイデアを出しあうブレインストーミング（集団思考法の一つ）の結果、大きく分けて、①「私たちが考える国立市公民館の理念」、②「今回考える市民とは？」、③「現状を知る」、④「発信」、⑤「聴く方法（受信）」、⑥「講座・学習会の活用」の 6 点の論点が浮かび上がった。これらの論点の①と②について本節にて確認し、③以降については次節以降で述べていく。

国立市公民館は、設立や改築の経緯からその後生まれるたくさんの実践に至るまで、“市民と職員が共につくりあげてきた”といえる。文教地区指定運動を契機として生まれた市民団体が公民館の開設を要望したことからはじまり、市民大学セミナーなどの連続講座や保育室活動、しょうがいしゃ青年教室などを通じ、公民館職員と共に市民が主体となって自己学習・相互学習を実践してきたことは、国立市公民館が誇るべき歴史である。また、その“共につくる”活動を体現する仕組みに公運審があり、さらには「公民館だより編集研究委員会」や「公民館利用者連絡会」などを挙げることができる。その他にも、職員は、講座や受付窓口、「会場調整会」などで利用者である市民とのコミュニケーションを重ねながら、“公民館を利用する市民の声”を聴き、公民館の運営や事業に活かしてきた。

一方、諮問に際し、館長からは「利用者の裾野を広げるためには、公民館の未利用者、利用していない市民にも視野を広げ、未利用者の市民が利用しやすくするためにはどうしたらよいのか、どう

したらそうした未利用者の声を拾うことができるのか」という課題意識を多くの職員が持っている旨の説明もあった。

第15回国立市市民意識調査結果報告書(2024(令和6)年3月)によれば、「問43 あなたは、普段の生活の中で次のような生涯学習活動に取り組んでいますか?」という設問に対し、数ある選択肢の一つである「公民館など自治体の講座や教室における学習活動に参加すること」(n=1,200 複数選択可)を選んだ回答者は5.8%にとどまっている。もちろん、公民館の事業は、たとえばマイノリティ(たとえば、しょうがいしゃ、外国にルーツを持つ市民など)を対象とした学級・講座等が一定数あり、それらは単に多数の参加を得ることを目的に事業が実施されているわけではないため、こうした調査結果から公民館の活動を単純に過少評価することはできない。しかし、公民館の事業に参加したことがない市民が多数いることも事実であろう。

このような背景を踏まえ、今回の諮問においては、現在公民館を利用する市民(主に講座参加者・施設利用者)だけではなく、今は公民館を利用していない市民、双方の「声」を聴くための方法や工夫を検討していくこととする。

3. 「未利用者の市民」をどう捉えるか

未利用者の市民について検討するにあたり、たとえば、さいたま市の公民館職員であった片野親義は、公民館活動への参加という視点から、「住民」(本答申では以下、「市民」とする)を次の通り七つの層に分けて捉えている。第一の層:あらゆる活動に主体的・積極的に参加する人たち、第二の層:他人にすすめられて活動に参加するようになる人たち、第三の層:自分に関心のあるものだけに参加する人たち、第四の層:活動に関心をもっているけれども、物理的に参加することが困難な人たち、第五の層:公民館で学ばなければならない課題をかかえているにもかかわらず、自らの課題を解決することと公民館の活動が結びついていない人たち、第六の層:公民館だよりや催し物などのチラシ・ポスターは見るけれども、自分から活動に参加しようと思わない人たち、第七の層:公民館のことにまったく関心がない人たち¹。

片野はこのような分類を行いながら、「公民館活動はすべての住民が対象であり、すべての住民の要求に応えるものでなければならない」と「同時に、時代の変化に対応しながら、その時々学びを必要としている人たちの層をとらえ、その課題をいつも明確にしておくこと」の重要性を指摘し、第四、第五の層に属している人たちの、「現代社会のなかで公民館が学びの中心にすえなければならない人たち」として位置づけている。

現代社会は、少子高齢化が急速に進む中で各世代間の格差が顕著となり、自殺者が年間2万人を超え、若者に限らず壮年世代までに及ぶひきこもりや生きづらさを抱えた人々が増加し、子ども世代に目をむければいじめや不登校の問題は一向に減少する気配がない。こうした課題に対して、たとえば、第29期公運審答申「現代の地域社会に求められる公民館の事業について」(2014(平成26)年8月提出)は、3章1節「新たな課題への対応」の中で、以下のように述べている。

「近年の環境変化について市が課題として重視していることについては先にのべました。それらを踏まえて、国立市公民館として取り組むべき課題は多くあります。それらのなかでも、とりわけ以下の6点については、国立市公民館が重視して、急ぎ対応するべき課題です。①若者の悩みに答

¹ 片野親義『公民館職員の仕事』ひとなる書房、2015年、25-26頁。

える場づくり ②高齢者が生きがいを得られる場づくり ③孤立した人々を結びつける場づくり
④市政の課題に、市民の目線で取り組む ⑤子どもとの接点の拡大 ⑥災害への対応」。この答申が
出されてからすでに10年が経つが、改めてこうした多様な課題を抱えながら暮らす市民の存在を念
頭に置きながら、「市民の声」という時の「市民」を捉えていく必要があるだろう。

ここでは、片野の分類を例示したが、市民は時間を経てどの層にでも移行するものであり、また
市民の多様性にはたくさんの要素があり、一つや二つの次元で分類できるものでもなく、一人の学
習者の中でも環境によりグラデーションを持つものであろう。そのことを踏まえた上で、以下では
便宜上「公民館となんらかの関わりのある市民」と、「日常生活で公民館と関わりのない市民」とい
う表現を使用して、これまでの「市民の声」を聴く取り組みの検証と新たな方法や工夫の検討を進
めていく。二項を対比的に捉える意図はないことを予め記しておきたい。

Ⅱ. これまでの取り組み―「市民の声」を聴く手段

1. 公民館運営審議会と答申

公運審は、社会教育法第 29 条、第 30 条および、国立市公民館条例第 5 条において、その設置と公運審委員の委嘱について、公民館の民主的な運営のための市民参加を規定している。公運審委員 15 名のうち、2 号委員（社会教育の関係者）11 名、3 号委員（家庭教育の向上に資する者）1 名は市民団体等の推薦母体があり、委員は、公運審において公民館利用者の声を反映するだけでなく、市内各地域や各層の立場や意見を反映し、多分野にわたる市民の活動を多面的に反映することが求められている（その他、1 号委員として学校教育関係者が 1 名、4 号委員として学識経験者が 2 名に委嘱している）。

この公運審に求められている役割は、長い歴史のなかで館長からの諮問に対する検討や審議の結果である答申によって主に果たされてきたはずである。

たとえば、表 1 の過去 10 年間に提出された答申等は、いわば公運審委員という代弁者を通じた「市民の声」でもあり、公民館の運営や事業にどのように活かされてきたのかを後年検証することは、「市民の声」へのフィードバックや対話の好循環を回す重要な要素であると言える。

表 1：過去 10 年に提出された答申等

29 期	答申「現代の地域社会に求められる公民館の事業について」
30 期	答申「国立市公民館の事業評価のあり方について」
31 期	「みんなで話そう公民館講座 -市民と職員で『学び』をふりかえる会実施記録-」
33 期	答申「新型コロナウイルス感染拡大時における教育機関としての公民館事業について」

「はじめに」で触れたように、私たちは審議の過程で第 30 期・第 31 期の公運審委員長を招き話を聴いた。第 30 期の答申「国立市公民館の事業評価のあり方について」では、「公民館活動をふりかえる会」という「研究集会」についての提案があり、これに基づき、第 31 期公運審は「公民館講座をふりかえる会」（以下、「ふりかえる会」とする）を実践し「みんなで話そう公民館講座」という実施記録をまとめている。これらを参照し、当時の委員長から審議の経緯や議論された論点等について伺い、会の実施やその後の経過について理解を深めることが、今回の答申作成にも関わると考えたのである。ヒアリングや議論の結果、「ふりかえる会」は職員が公運審委員を含め市民と共に事業をふり返る機会として意義深い取り組みであった。しかし、その後「ふりかえる会」は継続実施されていない。その主な要因として、ふり返りの対象とした 4 本の講座の性格や講座毎に分かれて話し合ったテーマや方法にミスマッチがあり、次年度以降の講座に反映すべき具体的な改善や工夫の提案には必ずしも結び付かなかったことが挙げられた。改めて「ふりかえる会」を再開するにあたっては、「市民の声」を効果的に反映できるものとなるよう、対象講座の選定や進め方を再考する必要があるだろう。その一つの考え方を後述の「4. (3) 長期継続講座を対象とした『ふり返る会』実施の可能性」に示した。

他の答申についても後年の検証がなされるべきと考えるが、検証を行う主体、手順や報告のしかたなど具体的な方法を検討し実施するには我々の力量も時間も足りず、次期以降の公運審での議論を切望するにとどめる。

なお、今期公運審は、「市民の声」を公民館の運営や事業に活かすより発展した手立てとして、審議の場にとどまることなく、委員が主体的に外に出て市民にインタビューを行うという実践を行った。この実践で得られた「公運審委員としての気づき」については次章で触れる。

また、今期公運審は、社会教育学習会として、「みんなで話そうこれからの公民館」(2023(令和5)年3月18日開催)」と「公民館の“ハテナ?”を解き明かす」(2023(令和5)年8月24日実施)を公民館と共同で企画・開催した。これら社会教育学習会も公運審委員が直接「市民の声」を聴く貴重な機会となっている。特に「公民館の“ハテナ?”を解き明かす」では、グループワークでの参加者との対話や質疑応答での講師と参加者とのやり取りから、委員は本答申作成につながる多くのヒントを得ることができた。

2. くにたち公民館だよりと編集研究委員会

(1) 「くにたち公民館だより」と「公民館だより編集研究委員会」とは

「くにたち公民館だより」(以下、「公民館だより」とする)は、公民館独立編集、毎月発行、全戸配布を原則に、広報、記録、学習素材という位置づけの広報誌として1956(昭和31)年6月12日に発行を開始して以来、68年の歴史を持つ。公民館の講座のお知らせや利用に関する情報とともに、講座参加者の声や、公民館を利用するサークルを取材する「サークル訪問」が主な掲載内容である。編集・発行に関することは主に公民館職員が行っているが、市民5人と公運審委員3人が兼任する立場で「公民館だより編集研究委員会」(以下、編集研とする)に参画し、意見を述べることも、「公民館だより」の大きな特徴と言える。

編集研は1986(昭和61)年4月8日に第15期公運審から公民館長へ「出来る限り多くの市民の意見を反映した“だより”にするために市民による委員会を設置する方向を得ましたので要望いたします」という意見書が出され、誕生した組織である。創設の目的は「だよりをより市民に親しまれるものにするために意見を述べる」「だよりをより良くするために調査研究をする」とされている。

(2) 「くにたち公民館だより」は「市民の声」をどう反映しているのか

(a) 編集研究委員会

編集研は月1回定例会が開催され、委員は前号及び今号の「公民館だより」のレイアウトなどの編集に関わること、講座に参加した感想や意見、これから始まる講座の応募状況などについての質問を通して、親しまれる「公民館だより」についての話し合いを担当職員とともにやっている。

委員からの指摘部分については担当職員が紙面に記入し、後日、全職員と共有している。発行済みの「公民館だより」について検討するので、すぐに指摘事項に対応が出来るわけではないが、その後の同様の講座についての紙面づくりやレイアウトなどに議論の内容は活かされてきた。

たとえば、2024(令和6)年6月号1～3ページの「講座参加者の声」では、編集研で「講座参加者の声だけではなく、担当職員の思いなども入れると親しみがわく」「講座参加者の声は過去の振り返りだが、関連講座など、これから開催される講座があれば一緒に掲載することで読者も参加しやすくなるのでは」などの指摘があり、早速取り入れた形で読みやすくなっている。これは「興味を持って読んでもらえる紙面づくり」としての意見が活かされた事例と言えよう。

編集研委員それぞれは公民館と関わりのある団体に所属しており、それぞれの団体活動はもとより、市民の代表としてなるべく多くの講座・イベントに参加し意見を述べ合っている。2年の任期

最後にはまとめとして、「公民館だより」についての座談会等が通常の定例会とは別に企画され、編集や発行などに関する委員の思いが語られている。

(b) 講座参加者の声

「公民館だより」や「図書室月報」²に掲載される講座参加者の声は、講座に参加した感想などを通して、自らの学びを「市民の声」として表現する場である。このような取り組みは他の公民館等においても稀有であり、参加者の一人である執筆者や他の参加者にとっては学びをふり返り、追体験する機会にもなっている。掲載される講座参加者の声は講座趣旨や概要もよく理解でき、講座に参加していない市民にとっても有益な学びの機会として、また公民館や公民館事業について理解を深める場としても期待される。

一方で第18期（前期）編集研のまとめの座談会（2023（令和5）年1月号）や今期公運審において、今の長文形式の講座参加者の声が、講座自体の敷居を高く感じさせている可能性について言及があり、それに対して、例えば講座参加者アンケートの自由記述欄から否定的な意見も含めて数行ずつ引用し講座に対する多くの参加者の短い感想を載せることにより、こうした敷居が取り除かれ講座に関心を持つ市民が増える可能性、その副次的効果として、講座をより多面的に知ることができたり、掲載された参加者のその後の学習活動や講座参加、講座参加者アンケート回答のモチベーションアップにもつながったりする可能性について言及があった。

(c) サークル訪問

「公民館だより」の最終ページに掲載されている「サークル訪問」は、編集研委員が輪番でサークル活動を訪問し、サークルの窓口となる市民へのインタビューを通して「市民の声」を聴き、記事を作成する。サークルの活動内容を毎月、広く市民へ紹介するとともに、市内にある文化・スポーツ・学習サークルなどを把握する上でも、公民館にとって貴重な情報を得る機会となっている。サークル訪問を通して、公民館を利用する市民の声を直接聴くことができる編集研委員の役割は、公民館と市民をつなぐ役割としても重要である。

(3) 「市民の声」を聴くための、より親しまれる「公民館だより」への課題

「公民館だより」は、単に情報を伝えるだけの広報誌ではない。新たな学びの紹介や学習の記録を掲載しており、「読み物」としての特徴がある。「学びへの扉」になることを目指す「公民館だより」は、市民の学びを保障する公民館の役割の実現に向けて重要な役割を果たしているといえるだろう。

しかし、現在の6～8ページ建ての構成は、時に公民館から市民に伝えたい内容を掲載するのに十分に足りる量とはいえないかもしれない。文字サイズを大きくし紙面の読みやすさを向上させるためにもページ増が期待される。今後は、紙媒体のよさを活かしながら、ページ増に加え、カラー化³など手にとってもらいやすくする工夫、更に、紙面に掲載しきれない関連情報を「公民館だより」に印刷した二次元バーコードから読み取れるようにすることで、学びの広がりや深まりが体感できるデジタルとの一体型運用などの工夫も考えられる。

² 公民館図書室では、「図書室のつどい」講座参加者の感想や利用者から寄せられた本の感想などを掲載する「図書室月報」（紙媒体700部、およびWebサイト掲載）を毎月発行している。

³ 公運審や編集研の意見を踏まえ、「くにたち公民館だより」2024年8月5日号では紙面の一部カラー化が試みられた。

前期編集研では「デジタル化」のテーマについて数カ月話し合いを持った。市のホームページに掲載されていたのはPDF化された「公民館だより」だけだったが、目的の記事を探しにくいという難点があり、目次代わりに見出しだけの項目を付けてもらった。現在、スマートフォンで見る人が多いこともあり「PDFファイルでは読みにくい」「Web形式で掲載が出来ないか」との声がある。また現在は市のホームページのデジタルライブラリーで2012（平成24）年以降の「公民館だより」については単語検索もできるようになっているが、2012年より前の「公民館だより」についても掲載して欲しい、との要望が委員からは出ている。市民が「公民館だより」に興味を持った講座について調べたいと思った時の利便性を上げることは、講座・イベントへの参加のしやすさにつながるのではないかな。こうした取り組みの推進によって、今は利用していない多くの市民の公民館利用につなげていく努力が求められる。

3. 講座参加者アンケート

本節では、国立市公民館の特色である社会的な課題を中心とした多種多様なテーマで実施される講座において、参加者の感想を拾い上げるアンケートの項目や形式について検討する。

(1) 講座参加者アンケートの現状

(a) アンケート項目の現状

毎月開催されている講演事業「図書室のつどい」において配布される「＜図書室のつどい＞参加者アンケート」が、国立市公民館の講座参加者アンケートのベースとなっている。このアンケートでは、次の三つの質問項目があり、選択肢に○をつける回答形式となっている。質問項目1「この講座を何でお知りになりましたか？」（以下、「講座を知った媒体」とする。選択肢は媒体名など）。質問項目2「お住まいの地域は？」（以下「居住地域」とする。選択肢は市内各地区名と市外）。質問項目3「公民館の講座に何回くらい参加されていますか？」（以下、「これまでの参加回数」とする。選択肢は「今回がはじめて」「2～5回」「6～9回」「10回以上」の4種）。その後「本日の感想をお聞かせください。」として感想を自由に記述できる欄（以下、「感想の自由記述」とする）がある。

この中で、「講座を知った媒体」と「感想の自由記述」は、他の自治体や民間の講座のアンケートにおいても、同様に設定されることの多い項目である。また、「居住地域」は、一般的に申込時に確認するか、アンケートで記入するかのどちらか、あるいは両方である。「これまでの参加回数」は必ずしも一般的ではないが、申込時を含め確認することもある。

(b) 公民館職員による活用

「講座を知った媒体」の回答結果は、今後の周知方法の工夫につなげることができる。また、「居住地域」は、講座ごとの参加者の地域差の有無を見ることができるとともに、毎年実施する講座の場合は、市内と市外で申込日をずらす必要の有無などの検討材料ともなる。「これまでの参加回数」は、参加回数が少ない参加者数と多い参加者数の比率を見ていくことで講座参加者の裾野の広がりを確認していくことができる。「感想の自由記述」は、参加者の率直な感想を聴くことができ、今後の講座運営の参考にもなる。

(c) アンケート結果の市民向け活用

「感想の自由記述」に記載された感想などの市民向けの活用は、現状は行われていない。その活用の工夫については、前節「2. くにたち公民館だよりと編集研究委員会」で触れた。

(2) 課題と工夫

(a) アンケート項目の課題

現状のアンケートでは、難易度や興味の程度など講座内容に関する多面的な項目について参加者が意見を表明しようとする場合「感想の自由記述」に記述することになるが、各講座の終わりにいくつもの項目について記入するには時間が不足することもあるだろう。このような多面的な項目について、選択肢に○をつける選択回答の形式でアンケートを実施することで、短時間に回答してもらうことができ、参加者全体の意見や感想の傾向をある程度把握することができる。他の自治体等では、こうした選択回答形式のアンケートが多く見られる。これに対し、国立市公民館が実施してきたような「感想の自由記述」の記述内容から、このような多面的な項目についての参加者全体の意見や感想の傾向を把握することは困難であることが多い。

(b) アンケート項目の工夫

選択肢による回答形式の質問項目を、いわゆる「満足度」を計る項目に限定してしまうと、一面的となり誤解を招くことになる。参加者の意見や感想を多面的に確認するために、複数の質問項目を用意することが望ましい。たとえば、講座の難易度、内容の興味の程度、参加動機・期待と実際との差異の有無、運営面の良し悪しなどの項目が考えられる。さらに毎年継続する講座の場合は、引き続き同じ講師による継続開催の希望の有無なども質問項目の検討対象になりうる。その他にも参加のきっかけを詳しく尋ねることも有効である。これらの選択肢による回答形式の質問項目をどの講座でも共通で必須とする項目（例外はある）と講座独自の項目に分けて少なくとも5項目程度用意すれば、参加者各々の多面的な意見や感想を反映したアンケート結果となることが期待できる。また、講座の内容によって、参加者の年代を10年区切りの選択肢にした質問など、参加者属性にかかわる項目の追加の必要性を検討すべきであろう。選択肢による回答を用いて参加者全体の意見や感想をクロス集計することにより、講座の成果と課題がより具体的に把握されることも期待できる。

多面的な質問項目の選択肢に○をつけて回答していく過程を経ることにより、参加者が自分の意見や感想のユニークさをいっそう鮮明に自覚することも考えられ、こうして記述された「感想の自由記述」も、より充実したものになると思われる。

ここで検討したアンケート項目を盛り込んだ、新たな「講座参加者アンケート案」を公運審による試案として、答申の別添資料に掲載した。今後の参考にしていただきたい。

なお、これらのアンケート結果を数字として公開することにより、それが一人歩きしたり、評価主義に走りすぎたりしないよう結果の取り扱いについては慎重であるべきであろう。あくまで公民館職員及び講師双方が講座をふり返り、次回に活かす材料にとどめるのが望ましい。他方、アンケートに回答した市民へのフィードバックも講座参加や継続学習へのモチベーションの維持のためには大切だが、これは前節で述べた「講座参加者の声」への自由記述の掲載や、講座参加者アンケートが大局的に公民館事業にどのように反映されたかを公民館から発信する、などの方法で行われることが望ましい。

(c) その他の留意事項

近年、講座やシンポジウムなどで二次元バーコードが記されたアンケート用紙の配布が様々な事業で見受けられる。後日、じっくり感想を記すことができるという利点はあるものの、アンケート記入者の割合が低下する傾向にある。会場で記さなくてよいので、用紙を持ち帰り、結局そのままにしている場合が多い。

このような傾向を踏まえ、国立市公民館において二次元バーコードを活用する場合は、アンケート用紙とは別に二次元バーコードを記した用紙を用意し、アンケート用紙は従来通り、会場で記入して回収する方が望ましいであろう。

4. 講座等における「市民の声」を活かす取り組み

本節では、毎年度実施され、かつ通年あるいは長期にわたり継続参加を前提に実施される連続講座（長期継続講座）について取り上げる。これらの長期継続講座では、講座担当職員による参加者への継続的な学習のサポートや、講座終了後に講座参加者の自発的な学習サークルの立ち上げなどの支援が行われることから、講座参加者と講座担当職員・講師との関係性が深まりやすい。また、毎回参加者のアンケートやふり返りなどを通じて、講座参加者の声を聴く機会や双方向に行われる対話の機会があり、「市民の声」が活かされ、講座の充実が図られてきたといえる。

本答申では、こうした長期継続講座のうち、「女性の生き方を考える講座」と「シルバー学習室」を取り上げた。両講座とも受講経験のある公運審委員が、講座担当経験のある職員にヒアリングをする形で検討を行った。

（1）女性の生き方を考える講座

国立市公民館には、女性たちによって女性を取り巻く様々な課題を捉え、考えていく取り組みが積み上げられてきた長い歴史がある。その取り組みは時の流れによる形態の変遷はあるが、女性たちが生活課題と自身の結びつき、そこに生じる葛藤について様々に話し合ってきた点は共通する。

現在、国立市公民館における女性講座として、「女性の生き方を考える講座 女性のライフデザイン」がある。本講座は、半年で計10回の長期的な講座であり、その中で参加者は、様々なテーマから自分自身の思いや考えを書いたり、話したりすることで共有していく。講座終了後も、希望者で自主グループを作り、より主体的に学びを深めていく機会を得られる点に、一つの特徴がある。

答申作成にあたり、本講座が、公民館にとって女性の市民の切実な声をダイレクトに受け取ることができる場であり、そこで挙げられた声に対してどのように対峙していけばよいのか、また、まだ目には見えていない切実な思いをどのように拾い上げていけばよいのか、を考えるヒントを本講座の考察から得られるのではないかと考えた。そこで、本項では、講座のアンケートに着目しながら、本講座が多様な「市民の声」を聴くことができる場として機能しているかを検討する。

（a）「女性の生き方を考える講座」の概要

5月から9月にかけて全10回、木曜日の午前10時～12時開催。対象は女性で年齢不問、幼い子どもを育てている方は講座の時間中に保育室を利用することができる。

講座では年間をとおして関わるコーディネーターの講師と、さらにテーマによって数名の講師を招き、女性を取り巻く複数のテーマについて、講師と参加者で考えていく。参加者とともに職員もワークや話し合いに加わり、当事者性（学習者の視点）を持って講座に参加している。

10月以降は、職員の細やかなサポートを受けて参加者有志による自主グループを形成・活動を行い、3月に公民館と共催講座を企画・実施している（2023（令和5）年度の女性講座を参照）。

本項の執筆を担当した委員は本講座への参加を通じて、本講座には、地域の中になかまを見つけ生活の中の小さなモヤモヤをみんなで考えることができる、多世代との交流の中で様々な意見を聴くことができる、自分の意見を声や言葉にして発信し受け止めてもらえる、過去の自分をふり返り生活の当たり前を問い直し未来について前向きに考えることができる、などの意義があると感じた。

(b)「女性の生き方を考える講座」における「市民の声」を聴く取り組み

毎回の講座終わりに講座の感想を自由記述で書いてもらうアンケートの実施、期間中毎回のアンケートをまとめて参加者で共有する講座通信の作成、最終回に講座のまとめとして参加者の想いを自由に書いてもらいこれをまとめた文集の作成、講座終了後の自主グループ活動に職員も加わりコミュニケーションを図る、などが本講座の参加者である市民の声を聴く取り組みとして挙げられる。

(c)「女性の生き方を考える講座」で多様な「市民の声」を聴く方法や工夫についての検討

・アンケート

アンケートは、毎回の講座終わりに参加者が自由に感想を書き、提出する。自由記述の形式を取ることで、参加者は何を書くか、どのくらい書くか、どう書くかに縛られにくいため、率直な学びへの感想や強い思いを示すことができる。公民館職員にとっては新鮮な言葉を「市民の声」として聴く機会となっているのではないかな。

その一方で、限られた時間で感想をすぐに言葉にできなかつたり、書きたいことが思い浮かばずまとまらない中でも、学んだ証として何かを書かなければとプレッシャーを感じたりする参加者もいるかもしれない。加えて、本講座は毎回扱うテーマや講師が異なり、参加者の興味関心の幅も広いという特性があり、何らかの記述がされたとしても、前節「3. 講座参加者アンケート」で述べたように、個々の文章から多面的な意見や感想を読み解き、参加者全体の傾向を把握することには一定の難しさがある。そこで、本講座のアンケートにも、選択肢による回答形式の複数の多面的な質問項目を加えることが考えられる。これにより講座に関する参加者全体の意見や感想の傾向を把握しやすくなると期待できる。なお、数字として公開することなど結果の取り扱いに注意を要することは、前節で述べたとおりである。

・講座参加者の多様性

上述した様々な取り組みにおいて、公民館職員が参加者の言葉や対話を大切なものとして認識し、コミュニケーションを密に図ろうとしていることが伺え、公民館が「市民の声」を聴く場として機能していると推察する。これに加え「女性の生き方を考える講座」における多様な「市民の声」について、この「多様」の捉え方として、主婦、独身、育休中、子育て中、というカテゴリだけではなく、参加者の女性一人ひとりの抱える思いや課題というところにも目を向けていきたい。

一例として、2023（令和5）年度、そして2024（令和6）年度の「女性の生き方を考える講座」は木曜日の午前10時～12時つまり平日午前中での開講となっている。この日程は（講師との兼ね合いや会場の都合もあるかもしれないが）、働いている女性にとって参加しづらい条件となっている可能性も否定できない。そのような層が講座に参加できない現状が続くとしたら、市民の声を現状よりも広く聴くことは難しいといえる。より多くの層が参加できる日程の再検討が、自らとは異なる背景を持つ人が抱える課題への共感や、気づけなかった視点を得るなど、自らを取り巻く固定観念を超え、自分自身の生き方や価値観を捉えなおす新たな市民の学びを生み出すことにつながり、公民館はより多様な「市民の声」を受け止めることができるだろう。

(2) シルバー学習室

シルバー学習室は、1980（昭和55）年11月に2ヶ月間で10回の連続講座として始まった。第1期のシルバー学習室開催の案内が掲載された「くにたち公民館だより」第249号には、「今まで高齢者のみなさんから、自分たち向けの事業、講座を開いてほしいとの要望がたくさんあり、今回からス

タートすることになりました」とあり、多くの「市民の声」を背景に開設された講座であることが伺える。

(a)「シルバー学習室」の概要と変遷

シルバー学習室は、今年度で第 45 期目を迎える。60 歳以上のシニア世代対象とし、地域で生涯学習を通じて仲間と出会い、つながり、様々なことを学び楽しみながら交流を深めることを目的に開催している。定員 20 名で 4 月に参加者を募集し、毎年 5 月スタート、翌年 2 月に年間を通じたプログラムが終了する。

料理、自然散策、水彩画、くにたちの昔をふりかえるなど多彩なプログラムをそれぞれ 2～4 回ずつ、年間を通して全 30 回程度のプログラムを行っている。

シルバー学習室を卒業した人が参加できる自主的なサークル活動「心遊会」に任意で参加し、学習を継続しながら交流することができる。

(b)シルバー学習室で、「市民の声」をどのように聴き、活かしてきたか

・感想の記入

各回終了後、A 5 サイズの感想用紙を配布し、自由に感想を記入してもらう。当日書く余裕がなければ次回以降の提出も可能としている。感想は職員が取りまとめ、講師と共有し、これからの進め方や、次年度以降のプログラムの検討の参考にしている。

・懇談会の開催

夏休み、冬休みの長期休暇明けや心遊会説明会、最終回などに参加者と職員で懇談会を行っている。その時までのプログラムの振り返りや感想の共有、意見交換を行う。

・伴走者としての職員

担当職員が 2 名、年間を通してプログラムのコーディネート、参加者と講師との橋渡しやサポートを行いながらともに活動する。ともに活動するなかで参加者と関係性を培い、話しやすい場づくりをしている。

・最終アンケートの記入

最終懇談会のときに、1 年間を振り返る目的から、A 4 両面のアンケートを実施している。表面は「シルバー学習室に参加して」の自由記述、裏面は参加した 1 番の理由、参加して得られたもの(自由記述)、回数・間隔の適切さ、各プログラムの改良の希望(自由記述)、シルバー学習室以外の講座への興味を回答するもので、次年度以降の事業に活かしている。

(c)「シルバー学習室」の現代的課題と当事者の声を聴く方法や工夫についての検討

・シルバー学習室の現代的課題

これまでは主に仲間づくりや生きがいづくりを目的としていたため、趣味・教養の内容を学習プログラムに取り入れることが多かったが、今日は超高齢社会を迎え、健康・介護等をめぐるニーズや支え合いの地域づくりなどの地域課題も踏まえ、学習プログラムを再構成する必要性を担当職員も感じている。

・卒業生の声を活かす

試みとして、2023（令和 5）年度の講座終了後、心遊会有志からの発案で、第 45 期のプログラムについて館長・館長補佐・担当職員との意見交換会を設けた。その結果、2024（令和 6）年度において、卒業生の声を踏まえたプログラムの変更、心遊会のサークルを講師に招くプログラムを取り入

れる(卒業生がスムーズかつ積極的に心遊会に参加していける下地づくり)などの工夫が行われた。

人生百年時代となり、シルバー世代の学習観や学習スタイルも多様化する中で、シルバー学習室を卒業した人への継続的な学習や地域でのつながりづくりのために、今後はより幅広く多様なサークル活動や地域の居場所などにつなげていくことも大切であると考える。

(3) 長期継続講座を対象とした「ふり返る会」実施の可能性

長期継続講座を対象に、過去の参加者も含めた講座参加者を参加者として「ふり返る会」を実施することは、「市民の声」を聴く工夫として有効ではないだろうか。声を聴き講座内容に反映し、という繰り返しになるが、反映後に効果、影響を把握、評価するには数年間の実践を必要とすることもあるため「ふり返る会」を毎年実施することが必ずしも適切とは言えないが、数年間隔でもよいので継続的に実施していくことで、これらの講座自体や講座後のサークル活動など講座参加者の継続学習がより充実したものになると考える。

あるいは、「ふり返る会」に準ずるものとして、これら長期継続講座の最終回に、講座参加者と講師や職員で座談会を行い対話の記録を残すことも、次年度以降の開催に向けて声を聴く方法の一つとなるだろう。

5. 「くにたち市民の声」意見箱と市民意識調査

本節では、国立市で実施している広聴機能について取り上げる。その一つは、定性的な声の把握としての「くにたち市民の声」意見箱（質的データの収集）であり、もう一つは市民意識調査や社会教育に関する大規模市民アンケートなど量的データの収集である。

(1) 「くにたち市民の声」意見箱の現状と課題

用紙とWebで実施されているが、市共通のフォーマットである。フォーマットには市からの回答を必要とするか否かの選択項目がある。投稿は「くにたち市民の声」市役所統括部署が回収、内容に応じて担当部署を判断し回付する。公民館を含め回付先の担当部署では、回付された投稿の内容を確認し、回答要とされた投稿に対しては、記入されている投稿者の連絡先に後日回答を送付する。個々の投稿の内容の重要性を勘案し市民全員に市からの回答を伝えることはあるものの、現状では統計分析を行ったり定期的に市民全体に公開し意見と回答を共有するなどの活用の仕組みはない。

用紙には「くにたち市民の声 みなさんの声をお聴かせください」とあり、意見箱には「国立市役所への ご意見 ご提言 箱」と表記されている（写真1参照）。

写真1：



同じ用紙と意見箱は、中央図書館、国立市役所など市の主要施設に設置されている。「公民館への声」は「市役所への声」の部分集合である、というのは理屈から言えばその通りかもしれないが、建物も所在地も異なる「市役所」への意見箱に「公民館への声」も当然に投函されるであろうという期待は、普通の市民感覚とはズレがあるのではないかと。意見箱が公民館玄関脇に設置されてはいても、公民館そのものへの意見ではなく、市政全般への意見の収集を目的とした意見箱であると市民に誤認されている可能性もあると思われる。

(2) 量的データの収集・分析の可能性の検討

公民館の運営や事業に「市民の声」を活かしていくための方法や工夫の一つとして、主に市民を対象としたアンケートによる量的データの収集および分析を行うことが考えられる。

量的データを収集・分析することのメリットとしては、①インタビューや投書等の方法に比べると、多数の市民の意見を収集することができ、結果として、②公民館に対する「市民の声」の実態や傾向を客観的に把握することが可能になる点が挙げられる。特に、施策等を検討する際に「エビデンス」を重視する近年の動向を踏まえると、②のメリットが得られることこそ、量的データを収集・分析することの大きな強みであると言える。また、市民全体へのアンケートを実施することができれば、公民館を利用していない「市民の声」を把握することができ、様々な属性ごとの意識の違いなどについても分析することが可能になると考えられる。

しかし、②のメリットを実現するためには、データの妥当性・信頼性を担保する必要がある、一定以上の回答データを、可能な限り偏りのないサンプルから集めなくてはならない。また、市民全体を対象とした場合には、回収率をどのように上げるかも課題となる。限られた予算・時間、人員の中で、こうした条件を満たす調査を実施することが可能かどうかは課題になると言える。

(a) 新規調査の実施の可能性（≒過去の大規模アンケート事例の評価と同様のアンケートの実施可能性の検討）

今期の公運審においても、他市での取り組みなどを踏まえて、アンケート調査を独自に実施することの可能性について検討した。実際、国立市公民館においても、1975（昭和 50）年に、公民館 20 周年事業の一環として、市民と職員の協働により「社会教育施設に関する市民の評価と期待」をテーマとした調査研究が実施されている。この調査では選挙人名簿から無作為抽出された 20 歳以上の市民約 200 名を対象とする個人調査と、過去 1 年間に公民館を利用した全グループを対象としたグループ調査が行われ、市民が公民館をどのように評価しているか、公民館に何を求めているか等について調査結果がまとめられている（国立市公民館創立 20 周年記念事業のための実行委員会調査部会「社会教育施設に関する市民の評価と期待〈市民と職員による調査報告書〉」1976）。

しかし、公運審が主体となってこうした調査を実施することは現実には極めて困難である。すでにみたように、偏りのないサンプリングの上で、一定以上の回収数・回収率を実現するためには、多くの予算や時間、労力が必要であり、本公運審において市民全体を対象とした独自のアンケートの実施をすることは現実的ではなかったと言える。

もちろん、今後、市や公民館が主体となって、市民を対象とした公民館に関する意識調査を実施することができれば、公民館のあり方を考える上で貴重なデータを収集することができるであろうし、市の実施している市民意識調査の中で、公民館に関する項目の追加を提案することなども考えられる。あるいは、大学の研究者等と連携することで調査を実施するという方法も考えられよう。

こうした方法での調査が可能となった場合も、適切なサンプリングや、一面的なデータの解釈を防ぐことなど、適切な配慮のもとで実施することが求められる。

(b)既存調査結果の二次分析の可能性（≒「市民意識調査」の再分析）

独自のアンケート調査の実施が難しい場合に考えられる次の方法は、既存の調査データを活用した二次分析である。国立市では、毎年「国立市市民意識調査」が実施されており、また、4年に一度は市民意識調査と同時に「国立市市政世論調査」が実施されている。

市民意識調査においては、例年「生涯学習活動」に関する調査項目が設定されており、市民が日常的に行なっている生涯学習活動や、そこで身につけた知識や技術を地域や社会に活かしているかなどが問われている。公民館に関する調査項目としては、市民が日常的に行なっている生涯学習活動の1項目として、「公民館など自治体の講座や教室における学習活動に参加すること」の有無が質問されている。また、同じく市民意識調査において「市政情報の入手」に関する調査項目の中で、「公民館だより」の閲覧状況についても質問がなされている。

その他にも「国立市市政世論調査」も含めて、生涯学習や社会教育に関連する項目は含まれてはいるものの、公民館の利用状況や公民館に関する市民の意識を直接把握しうる内容とはなっていない。

今後、これの調査結果の二次分析をする場合には、まずはデータの使用の許諾が得られるかが課題となると考えられるが、仮にデータの使用が認められた場合にも、現状の市民意識調査や市政世論調査の内容では、公民館の現状を多角的に分析するには十分な調査項目が含まれているとは言い難い。

すでにみたように、公民館に関する調査を独自に実施することが難しいとすれば、こうした調査に公民館に関する項目の追加を提案することは量的に「市民の声」を把握するための方策の一つとなりうるだろう。

(c)インタビューの補足としてのアンケート実施の可能性について

独自調査の実施や既存調査への項目の追加以外に、アンケートの活用方法として考えられるのは、厳密な量的調査として実施するのではなく、多数の回答を得られるというメリットを活かして、インタビュー調査等で得られたデータを補完するための情報収集のために実施する方法である。

これは学術的なアンケートの活用というよりも、インタビュー調査ではサンプルの数が限定されることを踏まえ、アンケートを用いることでより多くの市民から声を集めようとするものである。例えば、街頭で実施する簡単なアンケート調査などを通じて、自由記述なども含めたアンケートを実施することにより、多くの回答数を確保するとともに、幅広い層からの意見の収集を図るという方法と言える。

こうしたアンケートの活用自体にも一定の有効性はあると考えられるが、得られるデータは学術的なサンプリングを経たものではないため、量的データ活用の最大のメリットである客観的な実態・傾向の把握にはつながらないことが課題と言える。

Ⅲ. インタビューの実施—多様な市民に目を向ける

これまで公民館は様々な取り組みによって「市民の声」と向き合ってきた。しかしながら、それらの取り組みは、公民館の会場を利用する団体・サークルの活動や講座参加、図書室利用などで、公民館に何らかの関わりを持ってきた市民の声を聴くことに傾きがちではなかっただろうか。現代的課題が複雑化・多様化するなかでは、公民館利用の頻度や有無に関わらず多様な「市民の声」に目を向ける必要性がますます高まっている。そこで、新しい取り組みの一つとして、市民の半生や学びを深掘りできるインタビューが効果的ではないかと考えるに至った。

一般的にインタビューを含む定性調査（質的調査）は、数値では表されない、人々の意識や感情、行動に至ったプロセスや理由などを調査する方法といわれ、数値を捉える定量調査（量的調査）と比べ、新たな発見や論理を把握できる可能性が高いとされている⁴。

これまで公民館との関わりがない多様な市民から、どのように「市民の声」を得ることができるのか、そこから新たな発見や論理が把握できるのか、机上の考察だけでは限界があるように思われた。そこで、公運審委員が実際に様々な市民にインタビューを行い、聴くことができた内容を他の委員と共有し、その解釈について議論を重ねるプロセスを試行し、その意義と可能性について検討することとした。

1. インタビューの方法

インタビューの試行は、2024年3～6月の間にインタビュー班の委員がそれぞれ分担し、年齢層・性別・居住地域・公民館との関係の深さなどの属性が偏らないように考慮して計12人に行った。1人につき2時間程度、半生を遡って「学び」と「つながり」を聴くことでその背景を理解するようにつとめた。その後、12人分のインタビュー音声データの文字起こしを行った計約33万字の原稿を読み合ったうえで、検討会を開いてインタビュー方法を省察し、内容の解釈を議論した（インタビューの詳細は資料2参照）。

2. インタビューの成果と課題、今後の実施に向けて

以下では、実際にインタビューを実施して把握した成果と課題を踏まえたうえで、今後の実施について検討する。

（1）成果

（a）市民の生活のなかにある課題の理解

インタビュー対象者が抱える生活課題は「孤立」「生きづらさ」「日本語の不自由」「ジェンダー問題」「経済的困難」「学び直し」など様々であった。それらの生活課題は、決して個人的な問題ではなく、社会的な問題として、公民館等が積極的に受け止める必要のある課題と思われた。インタビュアーとなった委員は、対象者の語りに深く耳を傾け、課題の背景を知ること、そこに滲む社会教育の意義や必要性を痛感した。たとえ「公民館は必要ない」と話す人でも、背景を聴くと、むしろ「学び」や「つながり」を切実に求めていることがあった。

⁴ 藤田結子・北村文（編）（2013）「現代エスノグラフィー」新曜社、などの書籍を参考にした。

(b) 当事者性の視点の会得

インタビュアーは、インタビュー対象者と向き合うことで、それぞれの課題に対する当事者性の視点を持つようになった。実際につながりができるので、インタビュー後も一定の関係が続くことも大きい。また、検討会を行うことでインタビューに立ち会っていない委員にも内容を共有することができた。下記は、検討会で出た感想の一部である。

公民館をどのような人にも、もっと知って、使って、学習していただくためには、市民の率直な意見収集が基本にあるべきことを再確認した。上からの視点ではなく、ボトムアップの発想こそ必要だと思う。(検討会での委員発言)

インタビューの前に市民の活動に参加・見学してその場の人々に話を聴くと、雰囲気がよくわかった。様々な議論をする前提として公運審委員も現地に出向き実際を見るのが大切と思った。(同)

寄り添いながらの市民とのインタビュー・対話は、公運審委員と市民と職員の共同学習のプロセスでもあり、市民のリアルな生活世界を通して、国立市公民館をめぐる諸課題がほのみにてくる作業ではなかったかを感じている。(同)

生きづらさや困難を抱えている方が「学び」の視点をもつということの難しさを実感した。それでも福祉とは違う視点でアクセスできる手段を持つことから、何か始められないだろうか…(同)

今回インタビューした方々は、市民のほんの一握りに過ぎないが、その中でさえ、例えば講座講師を依頼するなどつながる機会があれば、支援、被支援という立場を超えた相互学習への発展を期待できる関係性が垣間見える時がある。今は公民館とは関わりがないこうした方々の情報が蓄積され公民館からのアプローチが容易になる仕組みがあればと思う。(同)

(2) 課題

(a) インタビュー対象者へのアプローチの難しさ

地域社会の現代的課題の一つとして考えられる「生きづらさを抱えている若者」へのインタビューも試みたが、難しさがあった。そもそも日常生活で公民館と関わりのない市民の声を聴くことを想定しているので公民館とのつながりはなく、また委員とのつながりがある場合も、対象者に対して深くその内面を聴くこととなるため、インタビューを気軽に依頼することがためらわれた。そこで、社会福祉関連機関などの協力も得、慎重にアプローチを試みたところ、ようやくインタビューをすることができた。ただし、当事者が抱える生活課題は深刻なものであり、そこに触れるインタビューの実施は一定の信頼関係にもとづく必要がある。

(b) 内容の分析に要する多くの時間と労力

複数人でインタビュー内容を共有して様々な角度から分析を行うために、文字起こしをしたうえで、検討会を実施した。これによって細かなニュアンスまで共有することができ、インタビューに立ち会っていない委員もそれぞれの課題を深く理解し、当事者性の視点を得ることが可能になった。しかしながらインタビューに行くこと以上に、インタビュー後の文字起こし作業と内容分析作業に多くの時間と労力を要した。

(3) 今後の実施に向けた助言

インタビューの実施にあたっては前述の成果と課題を踏まえ、場面に応じて最適な方法を検討することが必要である。たとえば、以下のような場面と方法が考えられる。

場面：講座づくりなどで新しい発想を得るために職員がインタビューを行う

方法：新しい社会課題を取り上げたいが対象者となつていない場合、関連する社会福祉機関などを通じてアプローチする。担当者が新しい発想を得たり当事者性の視点を持ったりすることが主目的であれば、文字起こしはせずに概要のまとめを作成するだけの作業にとどめる。

場面：研修の一環として職員や公運審委員がインタビューを行う

方法：当事者性の視点を得ることを目的として、多くの関係者がインタビュアーになる経験を積む。後日、感想を共有する場を設ける。分析が目的ではないので文字起こしはしない。

場面：日常生活で公民館と関わりのない市民も含めた市民の学びとつながりの記録づくりとして、市民が中心となってインタビューを行う

方法：未来に向けて分析の可能性を残すため、文字起こしを公開可能な範囲に加工して記録づくりを行う。現時点では分析のための検討会は行わず、感想の共有のみにとどめる。

いずれにしても日常生活で公民館と関わりのない市民の本音の「声」を聴く手段として、インタビューには一定の意義や効果が認められるため、ほかにも実施可能性のある場面を検討する余地があると思われる。

3. インタビュー内容からの示唆—多様な「市民」とは

インタビューから得た生の声は、それぞれに自身の体験から語られたもので、大変説得力があった。対象者も10代から80代と多世代にわたる国立市となんらかの関わりがある様々な背景を持つ市民で、社会の課題の変化や複雑さもかいまみえた。それらを踏まえ「市民の声」を聴くための「市民」をどのように捉えるかを考察したい。

(1) つながっている日常と学び

公民館での“学び”は学校での“学び”とは異なることは周知の通りであり、公民館では個人のためだけではない“学び”と“出会う”ことになる。時には話し合いを通じて学ぶ、その経験が自分の生き方と重なり、生き方を創造するプロセスとなる。公民館での学びが軸となり、地域活動などへ発展し、人生の営みが広がるケースもインタビュー結果から多くみられた。

国立市公民館は、これまでこのようなケースをモデルとして多くの講座を開催し、市民を学びへと導き、市民ひとりひとりの日常に伴走し続けて来た。それは、しょうがいしゃに対しても同様で、国立市公民館はしょうがいしゃ支援については先駆的な取り組みを幾つも行って来た。では、今は公民館と関わりのない市民とは、これからどのようにつながりをつくれば良いのだろうか。

(2) 生きづらさを抱える学習者

日本では、2000年代から“ひきこもり”という言葉・概念が言われるようになり、2010年代後半から“ヤングケアラー”についても社会課題として取り上げられるようになった。

この社会課題に対して、国立市公民館でもテーマとして取り上げ、関連する講座は開催されている。しかし、それは“ひきこもり”や“ヤングケアラー”という問題について知るための講座であった。もちろん、これらの講座は問題の社会的背景を理解したり、市民の相互理解を促進したりする役割を果たしている。

今回のインタビュー結果を共有する過程で、私たちは、かつて社会教育と社会福祉は歴史的に深い関係にあったことを知った。その考え方をたどれば、“ひきこもり”や“ヤングケアラー”の当事者に対して、知識を得るだけでとどまっていて良いだろうか。

今回のインタビューを通し、生きづらさを抱える市民からのSOSにも似た想いを多く聴いたことを鑑みると、今は公民館と関わりのない彼らの声に耳を傾けることこそ、公民館の重要な役割の一つであると考えられるのである。

生きづらさを抱えた市民の声からは経済的困難と心の問題の二つの困難を抱える場合が多いことがうかがえるが、彼らから語られた中で最も重要と考えられるのは「必要なのは、“支援”ではなく、支援する側／支援される側という垣根を超えた“居場所”」という言葉に代表される想いではないかと考える。“人は誰もが成長中”であり、安心する居場所があれば能力を発揮でき、人との信頼関係が築ければ次への行動へとつながり、そのようなサイクルが救いとなるという。これは社会教育のキーワードでもある“成長（成熟）”とも通じる。また「行政支援窓口の手前のサポート」の役割を求める声も聞こえることから、このような学びの場を当事者の声に耳を傾けて用意することも必要ではないだろうか。

その実践として昨年度から開催されている「リカバリーの学校」（主催：一般社団法人眞山舎・協力：国立市公民館）では、疾患やしょうがい、その他理由は明確ではないが、生きづらさを抱えながらも〈充実した人生〉を歩むことを目指した「共生社会」の実現のため“キョウドウを生きる暮らし”の実践として「共同」「協同」「協働」の場づくりが行われていることも興味深い。またその実践の一つとして、公民館事業である「コーヒーハウス⁵」のスタッフや公民館職員が「リカバリーの学校」の取り組みに参加・参画した結果、これまでの「コーヒーハウス」の内発的な活動が地域へと広がったという実感が生まれていることは、これからの公民館の形として特筆したい。

（3）主体的に学びの場を広げる学習者を増やす取り組みについて

インタビュー対象者の中には、かつては学習者だった活動に年月を経てスタッフとして関わっている人もいた。公民館での学びを経て主体的に他者にも学びの場を広げていく学習者を積極的に支援することが今後より必要となっていくのではないだろうか。また、学習者のみならず、公運審委員、公民館利用者連絡会、施設利用者等、公民館と関わる市民が得た有益な情報を公民館と共有することも、主体的に学びの場を広げる学習者を増やすことに寄与するのではないだろうか。

4. 「市民の声」と向き合うための方法・工夫の検討

本節では、インタビューを実施し、内容を分析した経験を踏まえて、インタビューという手法にこだわらずに「市民の声」と向き合うための方法・工夫を検討する。そして、その前提となるのが「対話的なプロセス」の視点である。

⁵ 1980年頃から、青年室と喫茶「わいがや」という“場”、そこに集まる“人々”、「しょうがいしゃ青年教室」「喫茶わいがや」「青年講座」の三つの“活動”をまとめて「コーヒーハウス」と総称されている。

私たちはインタビューという経験を検討会で共有して話し合ううちに、「市民の声」と向き合うことは対話的なプロセスであり、これまで国立市公民館が実践してきたことと本質的に同じものだという見解を得た。

「国立市公民館の職員に求められる専門性や基本的姿勢について」（2023（令和5）年）では、「市民としての『当事者性』や他者への『想像力』をもつ」ために、「職員一人ひとりが市民の声を『聴く力』を養い、自分なりのスコープや（特に困難を有する）他者への『想像力』をもち、市民に向き合いながら共に学びを創り出す『創造力』が求められる」と表明している。それでは、こうした姿勢を公民館の外にも目を向けて具体的に展開するにはどのような「方法・工夫」が考えられるだろうか。以降で、既存の取り組みのなかで必ずしも十分ではない部分について、課題の検討を行う。

（1）「市民の声」と向き合う職員の役割として期待すること

（a）市民の生活や地域の課題と往還する「公民館事業」の展開

国立市公民館職員は、公民館 70 年余の歴史を通じて、様々な主催事業のなかで、あるいは市民との会話のなかで、「市民の声」と向きあってきた。すでに国立市公民館のなかで実践されてきたことでもあるが、あらためて今回のインタビューの中で「公民館内で完結」することのない事業展開のイメージが出された。「地域の中には様々な種がころがっている」のであって、それをどう拾いあげていくのかも公民館事業を企画・展開するうえでの大切な課題であり視点である。もちろんこれまでも研修その他で公民館外に出る機会はあったかと思われるが、国立市の他の公共施設などとの連携事業をはじめ、集会所や福祉館など地域施設でのアウトリーチ的手法、さらには公民館職員の専門的力量を高めていくうえで大切な自主的な研修なども柔軟に保障されていくべきなのではないか、と考える。国立市で生活し、学び、働いている市民との豊かなつながりが質的にも量的にも豊かに保障されてこそ市民の学ぶ権利を十全に豊かに保障していくことにつながっていくと思われる。

（b）市民とともに「学びとつながり」を紡ぐ公民館職員

「公民館の〇〇さんだったらちょっと話してみよう」「公民館が市役所につないでくれる存在であつたら・・・」「支援のための引き出しをたくさんもつ」ことなど、困ったことがあったり、何か情報を得たい時など、市民の公民館職員への期待につながる言葉が語られたことも今回のインタビューでの成果である。今日の地域社会の課題の解決には地域福祉を必要とする事例も多く、公民館での対応が難しいケースを適切な関係機関につなげていくことが求められている。そのためには個々の職員の努力に頼るだけでなく公民館を含め市民窓口を持つ市の部署が連携し、全体として国立市の様々な情報を共有し、それぞれの役割に基づき市民に適切な情報を提供できるようになる必要があろう。そういう温もりのある連携機能を担う公民館職員であってほしい、という声もある。

（c）「学びの先の場」と公民館事業全体の「構造化」にはたす職員の役割

「公民館さんはやっぱりアンテナというか、いい講座をいっぱいされていて、だけど、その講座をやった後の活動の場所であつたり、それを生かすというところがなかなかないんです」とインタビューで語られたことがあった。

社会教育機関としての公民館の「学び」を支える法と制度は、憲法・教育基本法・社会教育法に定められており、国立市では公民館条例と関係規則等によって支えられている。また毎月発行の「公民館だより」にはユネスコ学習権宣言（1985 年、パリ）が掲載されている。しかし、その「学びの先の場」を考えると、「学び」自体を発展させることができるように公民館事業全体を「構造化」

する視点も重要であろう。

(2) 「市民の声」と向き合うための他機関との連携について

(a) 社会福祉機関等との連携

前述したように、日常生活で公民館と関わりのない市民の声にアプローチしづらいことは大きな課題である。これを解決する一つの方法として、社会問題に福祉的にアプローチしている社会福祉関連機関との連携が考えられる。

社会教育法第 20 条では、「公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする」と定められている。このように規定されている公民館と、社会福祉法で「地域福祉の増進を図ることを目的にする」社会福祉協議会とは、その目的及び活動において密接な関連を持っている、と言える。

しかしながら、社会福祉協議会が支援や事業の対象としている市民のなかには、公民館の活動に参加していない人や、何らかの障壁があって「生きづらさ」のある人がおり、公民館はそういった市民の声を拾いあげることができていない点が課題のひとつとなっている。今後、社会福祉関連機関との連携をすすめることにより、「生きづらさ」のある人たちを含む幅広い市民の声を公民館事業に反映させることができるのではないだろうか。

これまで国立市公民館は、国立市社会福祉協議会（以下、社協とする）等とも連携事業を行ってきた。

一例をあげると国立市公民館発行の「こども・わかもの くにペディア」は、NHK学園高等学校をはじめ、社協や国立市児童青少年課など、幅広い関係機関と連携して作成された国立市の子ども・若者のための居場所・サポートマップであり、広く活用されている。

また、社協で行っている外国にルーツのある子どもための学習支援教室「ひまわり」は、国立市公民館で実施している中高生の学習支援事業「LABO☆くにスタ」の取り組みをきっかけにして生まれたものである。現在では、「ひまわり」で学ぶ子どもたちの母親の日本語学習支援に国立市公民館で活動している「KUNIFA 日本語サポート」のボランティアメンバーが協力し、また国立市公民館主催の「生活のための日本語講座」や「日本語サロン」などとも情報提供・情報交換等を行っている。

現時点では連携の取り組みの数はまだ少なく、今後さらなる推進が望まれる。

今回の答申作成のためのインタビューの中で社協職員からも公民館との連携を望む声を聞くことができた。公民館講座参加者がその後活動できる場の提供を社協が引き継ぐような連携事業や学習会の共同開催などは検討できるのではないかと思われる。

(b) 学校との連携

近年、不登校の児童・生徒が増える中、その対策を講じることが急務となっている。国立市では様々な施設が受け皿として居場所を提供しているが、公民館もその一つとして考えられる。

過去の答申においても学校との連携の必要性が述べられていたが、現時点ではまだそのような取り組みは少数である⁶。公運審委員には、学校教育関係者の枠で委嘱されている現役の教員もいるこ

⁶ これまでに、NHK学園高等学校との連携講座、桐朋学園の協力を得てプラネタリウムを借用して行う親子講座、学校で保護者や教職員の連絡手段として使われているアプリ「すぐーる」での、公民館の学習支援事業「LABO☆くにスタ」の情報配信などの連携事例がある。

とから、助言を得るなどして学校現場との情報交換に努めるなど、学校との連携を進めることも、ひいては「市民の声」を広く聴くことにつながるのではないだろうか。

このように、今後さらに公民館は「学び」「つながり」の学習拠点として他機関や地域住民と結びついていく必要がある。これにより、様々な関心を持つより多くの市民に公民館を利用してもらうことができ、多様な「市民の声」を公民館の運営・事業に活かすことができると考えられる。また、連携により、相互に好影響をもたらし、相乗効果⁷が期待できる。

(3) SNS等、新たな広報手段の活用について

「公民館だより」と編集研究委員会が長きに渡り培ってきた対話的なプロセスは貴重な実践である。しかしながら、紙媒体に触れることが少ない若い世代にどのように届けるかは、かねてより課題としてあげられてきた。これを解決するために、SNS⁸の活用がもはや避けられないことを、今回のインタビューでも再認識させられた。すでに、他市だけでなく国立市内でも活用例は多い。

たとえば、社協においては、「サポート、支援が必要にもかかわらずどこに求めているかわからない若者や、支援をしてくれることすら知らない若者」たちに情報発信する手段としてSNSを重視しており、訴求力が大きい。また、ホームページからの問い合わせも多いという。

表2に、SNS活用のメリット・デメリットを整理したので、検討の参考にされたい。

表2：SNS活用のメリット・デメリット

・メリット

アウトリーチとして	「公民館だより」の内容をSNSしか見ない層にも届けられる。
記録・学習教材として	講座にかける想いや記録を、写真や文字数の制限なく伝えることができ、より深い内容の共有が可能になる。
市民・市内団体・関係部署との連携促進として	市内の様々な団体とゆるくつながることができ、双方向の事業内容の発信・受信や情報交換が容易になる。 リポスト機能を活用することで、市民との交流が生まれ、双方向のコミュニケーションが促進される。
市外への魅力の発信媒体として	公民館活動の魅力を市外にも発信することで、「学び挑戦しつづけるまち」としての市の魅力を広く伝えることができる。

・デメリット

リソースの確保	継続的な更新やコンテンツ作成には人的リソースが必要となり、担当者の負担が増える可能性がある。
ターゲット層の限界	SNSを利用しない層には情報が届かず、デジタルデバインド（情報格差）が生じる可能性がある。ただし、これはあくまで「公民館だより」を主として発行していくことで解決できる。
ターゲット層以外への情報拡散	情報の拡散、受信地域をコントロールできないため、市外利用者の増加が国立市民の利用機会減少につながる可能性を否めない。市民優先枠の設定や、抽選を併用するなど、きめ細かな対応には新たな労力も必要となろう。

⁷ 国立市の「くにたち未来共創拠点 矢川プラス」とは、双方の職員、公運審委員が参加した2023年11月の意見交換会を皮切りに様々な協働を進めている。

⁸ Social Networking Service の略称。LINE、X（旧Twitter）、Instagram、Facebookなどが著名である。生涯学習課では教育委員会各機関が利用できるSNSの運用を2024（令和6）年6月から開始した。

Ⅳ. 「市民の声」を公民館事業に活かすための提案

「市民の声を聴く」ことは、館長、職員、公運審委員の本来業務であることを、答申作成の初期の議論の過程で改めて認識した。

今回、新たに試みた「市民の声を取りに行く」インタビューでは、多様な学習観に出会った。公民館には、市民の成長と成熟を引き出し、一生涯を通じて寄り添うことが期待されている。

前章までに挙げながら今回、本章では言及しない「市民の声」を活かすための方法や工夫についても、現在の施設、人員、予算のみにとらわれず、公民館利用者の更なる成熟を促し、かつ今は公民館を利用していない市民の中に豊かな学習の鉱脈をさがす、という展望をもって、以下具体的な方法や工夫を提案する。

1. 公民館と市民をつなぐ「広報」の多様化

「学びへの扉」になることを目指す「公民館だより」を通じて、市民の学びを保障する公民館の役割を推進するために、以下の施策を提案する。

「公民館だより」が講座等の学びの紹介や記録の特徴を持ち全戸配布されていることから、紙媒体である「公民館だより」のページ増やカラー化等、より手に取ってもらいやすくする工夫を継続することが望まれる。また、二次元バーコードを活用し、デジタルコンテンツとの連携を図ることで、ページ数の制約を越えた学びの広がりや深まりを体感できる仕組みを導入することが望まれる。

現在の紙面イメージをPDFファイル化したものだけではなく、HTML形式等スマートフォンでの閲覧にも適した「公民館だより」のデジタル化を推進し、併せて過去の「公民館だより」の未提供部分の記事検索（現在提供されているのは2012（平成24）年6月号以降）、閲覧が容易にできる、より使いやすいデジタルライブラリーの提供が望まれる。これらにより今は公民館を利用していない市民の公民館事業への認知度を高め、参加しやすくする効果があると考ええる。

また、これまで「公民館だより」を主軸に行ってきた広報については情報発信ツールの高度化や情報入手の手法の多様化も踏まえ、一部の講座ではすでに行われているが、SNSやホームページを積極的かつ適切に利用した広報とそのルール作りも必要な時に来ていると考える。特に今回の諮問の背景となった公民館を利用していない市民にも視野を広げ、利用しやすくするためにも、検討すべきと考える。

2. 講座参加者アンケートの工夫

これまでの講座参加者アンケートには、講座内容に関して選択肢に○をつける回答形式の質問項目がなかった。より多くの講座参加者のより幅広い意見や感想をアンケートで確認するために、選択肢で回答する形式の複数の多面的な質問項目を講座参加者アンケートに加えることを提案したい。そのことにより、「感想の自由記述」に講座参加者が記述する内容もより充実したものになる可能性がある。

3. 「ふり返る会」の開催方法の検討

公運審第30期が提案し、第31期が実施した「ふりかえる会」は2018年1月に実施されて以来行われていないが、「市民の声」を聴く、対話の場としては大変有効であろう。例えば、「女性の生き方を考える講座」「シルバー学習室」「しょうがいしゃ青年教室」などの長期継続講座を対象に過去の

参加者も含めた講座参加者を参加者として「ふり返る会」を実施するなど、負担にならず効果的な様々な開催方法を検討し実施することを改めて提案したい。

4. 様々な主体との学びを深める連携

これまでも国立市公民館が積極的に進めてきた多様な主体との連携は、例えば福祉機関と一層連携することで、新たな生活課題を取り入れた講座の企画にもつながり、学習という側面で市民や地域を支えることを使命とする社会教育施設である公民館の役割としても寄与することになるだろう。変化が早く複雑化する現代社会において、連携先との役割を明確にしながら、これまで以上に広い視野を持って多様な主体との学びの連携を深めていくことを期待したい。

5. 職員と市民による対話的な関係づくり

これまで確認してきたように、「市民の声」を聴く、という本答申の課題は、単に公民館の職員が聴き役になり、市民の多種多様な要望に応じていくことを指すわけではない。重要なことは、職員、公運審委員をはじめ関係者と、ひいては今は公民館を利用していない市民を含め、多様な市民と対話を深め、未来に向けて公民館を共に創る関係を目指すことにあるといえる。そのためには、様々な意見や立場の違いをこえて、相互に学びあい、対話を積み重ねる場や経験が必要になる。公民館の職員には、インタビューなどの方法も含め様々なアプローチによって、多様な市民と対話的な関係を構築していく役割を期待したい。

おわりに

「市民の声」を活かすには、広く「市民の声」を聴く必要がある。市民が声を発するには公民館を利用しているか否かに関わらず、市民が公民館を認知していなければならない。この答申の作成は、そのような市民と公民館の関係性を整理することから始まった。

「市民の声」を活かしていくための方法や工夫の実践は、公民館からの発信とそれに対する「市民の声」という形の返信を受け取る対話的プロセスの繰り返しに基づく。例えば小さなところから始めるのであれば、「くにたち市民の声」意見箱については「公民館への声もこちらにお寄せください」など掲示を工夫することが考えられる（公民館からの発信）。投函された「市民の声」（市民からの返信）の中には、意見箱の掲示の更なる工夫が提案されているかもしれない。このように、「市民の声」を聴く→公民館事業に具体策を活かす→事業を行う→「市民の声」を聴くというフィードバックの好循環となるよう、またより多くの「市民の声」が寄せられるよう働きかけることが肝要である。

インタビューで驚いたことの一つに、公民館の事業とは異なる学習観を持ち実践している市民の存在がある。市民の学習観、実践方法、実践の場は多様化してきており、今後は学習の内容だけではなく学習スタイルについても、「市民の声」に耳を傾け、注視し対応していかなければならないだろう。そういった観点から、今回 12 名の市民にご協力いただき記録されたインタビュー内容は、大変貴重な資料である。諮問との兼ね合いから今回はインタビュー方法の検討にとどまったが、インタビュー対象者の同意を得ることを前提に、この貴重な資料が今後の公民館を考えるときの一つの種となることを願ってやまない。

答申をまとめるにあたり公運審委員が大変多くの時間を費やしたことはその通りではあるが、インタビューに応じてくださった市民、様々な調査にご協力いただいた職員および関係者、定例会の傍聴者をはじめ、貴重なご意見をくださった皆様に感謝の意を表し、この答申を結ぶ。

第 34 期公民館運営審議会委員

委員長：木島香織、副委員長：大野広子、隈井裕之

委員：青山鉄兵、荒井壽恵、大久保芽衣(23 年 7 月まで)、大貫志香(24 年 4 月から)、北村明男、清原周栄(23 年 3 月まで)、幸島裕子、佐藤雄一、鈴木淳(23 年 4 月から 24 年 3 月まで)、長澤成次、西尾万樹、野口泰寛、望月淳夫、森本彩里紗(23 年 8 月から)、矢野勝巳

参考資料

資料 1 講座参加者アンケート案

資料 2 インタビューの方法

国教公発第5号
令和5年6月13日

第34期国立市公民館運営審議会

委員長 木島 香織 様

国立市公民館長 清水 周

第34期国立市公民館運営審議会に対する諮問について

1. 諮問内容

公民館の運営や事業に「市民の声」を活かしていくための方法や工夫について

2. 諮問理由

公民館は、地域住民の「实际生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業（社会教育法第20条）」を行う社会教育施設であり、そのために「地域の実情に応じ、地域住民の意向を適切に反映した公民館の運営がなされるよう努める（設置運営基準第7条）」ことが求められています。つまり、公民館の施設運営や事業立案にあたり、「市民の声」を幅広く聴き、多様な手段で意見交換などの対話を積み重ね、市民の生活の充実に資する学びの場を保障し続けることは、公民館の基本課題といえます。

国立市公民館では、開館以来「民主的な運営を図る（公民館条例第5条）」ことを目的に公民館運営審議会（以下、公運審と表記）を常設し、他市と比較しても活発な活動を展開してきた歴史があります。しかし、公運審委員のみで多様な「市民の声」を拾い上げ、それらを公民館運営に活かしていくには限界があります。それゆえにくにたち公民館だより編集研究委員会などの仕組みなども生まれてきました。

今日、一層公民館の運営に多様な「市民の声」を活かすために考えるべき事柄を公運審において整理いただき、新たな視点や取り組みの提案も含め具体的な方法や工夫について、ご検討いただけますようお願いいたします。

3. 答申期限

令和6年8月末日

資料 1：講座参加者アンケート案

公民館事業講座参加者アンケート（案）

本日は、〇〇講座にご参加いただき、ありがとうございました。今後の講座企画や運営の参考とさせていただくため、率直なご感想やご意見をお聞かせください。ご協力の程、よろしくお願いいたします。

（基本的に必須な項目）

1 本日の講座を受講された感想などについて、あてはまる項目に○をつけてください。

問 1 この講座を何でお知りになりましたか（複数回答可）

- ①公民館だより ②図書室月報 ③ポスター・チラシ（場所 ）
④公民館ウェブサイト ⑤友人・知人 ⑥その他（ ）

問 2 お住まいの地域

- ①国立市内（富士見台・東・西・中・北・谷保・青柳・泉・矢川・石田）
②市外（ 区・市）

問 3 講義の内容について

- ①たいへん興味深かった
②興味深かった
③普通
④あまり興味が湧かなかった
⑤興味が湧かなかった

問 4 講座の難易度について

- ①易しかった
②やや易しかった
③普通
④やや難しかった
⑤難しかった

問 5 運営面を含め講座を受講した全体の感想について

- ①とても良かった
②良かった
③普通
④あまり良くなかった
⑤良くなかった

2 本日の講座の感想やご意見、今後開催してほしい講座のテーマなどご自由にお書きください。

(任意項目) ※講座ごとに問に含めるか否かを判断する

問 6 年齢について

- ①～10代 ②20代 ③30代 ④40代 ⑤50代 ⑥60代 ⑦70代 ⑧80代以上

問 7 国立市公民館講座の参加回数

- ①初めて ②2～5回 ③6～9回 ④10回以上

問 8 講座回数について ※2回以上の講座が対象

- ①もっと回数が多い方がよい ②適切だった ③もっと回数が少ない方がよい

問 9 受講前の期待と実際の講座内容について

- ①思っていたとおりだった
②ほぼ思っていたとおりだった
③少し違っていた
④まったく違っていた

問 10 講座受講のきっかけ（複数回答可）

- ①講座の分野
②講座の具体的なテーマ
③講師の名前
④講座の実施日・時間
⑤その他（具体的に)

問 11 講座内容に関する知識について

- ①講座内容の知識がほとんどなかった
②講座内容の知識が少しあった
③講座内容の知識がかなりあった
④講座内容の知識がふんだんにあった
⑤その他（具体的に)

○裏表記入を前提としている。

※問 6 から問 11 は便宜的に振った番号であり、実際は問 2 と問 5 の間に入る内容が中心である。

※お住まいの地域の町名の順番は人口の最も多い富士見台をはじめにし、2 番目に多い東を次にし、東・西・中・北は人口順、丁目のない地域は谷保から人口順に記載した。

※問 8 は 2 回以上の講座であっても講座ごとに問の設定の是非を判断する。

※評価は、より実感に近い感想を得るために、4 段階ではなく 5 段階（普通を入れる）とした。

資料2：インタビューの方法

インタビューの方法としては、質問リストを用意し、インタビューの進行中に深掘りして聴いていく「半構造化インタビュー」の方法に従った。

(1) インタビューの実施手順

以下の手順でインタビューを実施した。

①質問項目・調査票の作成

国立市公民館の理念のひとつに「人と人とのつながりにおいて自ら学び、ともに学び合う」があると考え、公民館の利用の有無に関わらず対象者にとっての社会教育の有意性が明らかになるよう、「学び」と「つながり」を軸に質問項目を検討した。

- ・あなたにとっての「学び」と「つながり」について
- ・ふだんはどのような生活をされていますか？（お仕事や余暇など）
- ・あなたにとっての学びとつながり（過去、現在、今後）について教えてください
- ・これまで、仕事や学校以外の場で学びや人とのつながりがあったと感じますか？ 現在の状態について、どのように感じていますか？ 今後、どのようにしたいと考えていますか？
- ・公民館についてのイメージやご意見など（講座や事業、会場利用、図書室、ロビー、喫茶、広報等）

②インタビュー対象者へのアプローチ

どんな人でも何かしらの生活課題を内包しているという見解のもと、インタビュアーである公運審委員の関心領域と信頼関係を基礎として、それぞれがアプローチをした。

③活動見学

対象者への理解を深めるため、可能な場合は事前に活動を見学しにいった。

④質問の実施・録音

インタビューは1～2時間実施した。対象者の半生から聴いていくことで、「学び」と「つながり」がどのような課題意識によって必要とされたかを明らかにした。

(2) インタビューの分析手順

①文字起こし

12 名分、計 33 万字の文字起こしを行った。

②概要書の作成

それぞれのインタビューの主担当者が、下記の項目を記載した概要書を作成した。なお、インタビュー内容には個人情報が多分に含まれるため、記載は必要最小限の内容にとどめた。

- ・インタビュー内容の要旨（公民館との関わり、学びとつながりなど、語られた内容について）
- ・インタビューの内容に関するインタビュアーの感想（語りの解釈、反映できる意見など）
- ・インタビューの方法に関するインタビュアーのふり返し（ポイント、反省など）

③検討会での報告・テーマ分け

4 月 16 日、5 月 28 日に公民館で、各 6 時間の検討会を行った。事前にそれぞれが文字起こしデータから「学びとつながり」「市民の声を聴く方法や工夫」に関する箇所を抜き出し、それを一言であらわすキーワードを付与した表を作成した。当日はインタビューの主担当から概要書に基づき内容の報告を行ったうえで、キーワードのまとめを行い、それらをまとめるテーマを検討した。

インタビュー対象者の概要

2024 年 3 ～ 6 月に計 12 名のインタビューを実施した。年代は 10 代から 80 代、職業や活動で国立市と関わりを持つ様々な背景を持つ方々である。

第 34 期国立市公民館運営審議会

「公民館の運営や事業に『市民の声』
を活かしていくための方法や工夫に
ついて」(答申)

2024 (令和 6) 年 10 月発行

国立市公民館 Tel.042 (572) 5141